

改正後	現行
<p>(問1)～(問26) 【略】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(問27) 輸出国の公的機関等による証明とは具体的にどのようなものですか。</p> </div> <p>(答)</p> <p>1 輸出国の政府、州政府若しくはその指定を受けた指定機関、認可団体等、<u>地方公共団体</u>又は国際検査機関連盟 (<u>I F I A</u>) に加盟する国際検査会社により証明され、証明書が添付されている場合をいいます。</p> <p>2 なお、証明書を発行する機関としては次のような機関があります。</p> <p>① アメリカ 産地証明書 (O R I G I N) は連邦穀物検査局 (F G I S)、<u>州政府、州政府指定機関、地方公共団体又は商工会議所</u>が発行し、品種証明書 (V A R I E T Y) 及び産年証明書 (C R O P Y E A R) は海外貨物検査株式会社 (O M I C) が発行しています。</p> <p>② オーストラリア 産地証明書は<u>オーストラリア商工会議所</u>が発行し、品種証明書は州政府認可団体である R I C E M A R K E T I N G B O A R D が発行し、産年証明書は <u>R I C E M A R K E T I N G B O A R D</u> <u>又は海外貨物検査株式会社</u>が発行しています。</p> <p>③ タイ 産地証明書はタイ商工会議所が発行し、産年証明書はタイ国貿易取引委員会が発行していますが、品種証明書は発行されていません。</p> <p>④ 中国 産地証明書は政府機関の中国国際貿易促進委員会が発行し、産年証明書は中国出入境検疫局 (C I Q) が発行していますが、品種証明書は発行されてい<u>ません</u>。</p> <p>3 <u>国際検査機関連盟に加盟している日本の企業は、海外貨物検査株式会社があります。</u></p> <p>(問28)～(問35) 【略】</p>	<p>(問1)～(問26) 【略】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(問27) 輸出国の公的機関等による証明とは具体的にどのようなものですか。</p> </div> <p>(答)</p> <p>1 輸出国の政府、州政府若しくはその指定を受けた指定機関、認可団体等又は国際検査機関連盟に加盟する国際検査会社により証明され、証明書が添付されている場合をいいます。</p> <p>2 なお、証明書を発行する機関としては次のような機関があります。</p> <p>① アメリカ 産地証明書 (O R I G I N) は連邦穀物検査局 (F G I S) <u>又は州政府又は州政府指定機関</u>が発行し、品種証明書 (V A R I E T Y) 及び産年証明書 (C R O P Y E A R) は <u>民間</u>海外貨物検査株式会社 (O M I C) が発行しています。</p> <p>② オーストラリア 産地証明書及び品種証明書は、<u>州政府認可団体</u>である R I C E M A R K E T I N G B O A R D が発行し、産年証明書は <u>O M I C</u> が発行しています。</p> <p>③ タイ 産地証明書はタイ商工会議所が発行し、産年証明書はタイ国貿易取引委員会が発行していますが、品種証明書は発行されていません。</p> <p>④ 中国 産地証明書は政府機関の中国国際貿易促進委員会が発行し、産年証明書は中国出入境検疫局 (C I Q) が発行していますが、品種証明書は発行されてい<u>ない</u>ようです。</p> <p>⑤ <u>国際検査機関連盟に加盟する国際検査会社</u> <u>わが国では海外貨物検査株が加盟しています。</u></p> <p>(問28)～(問35) 【略】</p>